



# 第1章

帯広の森市民植樹祭前史

## § 1 . 帯広の森の胎動期

昭和44年 6 月14日

吉村博元帯広市長は、ウィーンへ出発した。

帯広の森が生まれる、曙光である。

故吉村博氏は、大東亜戦争終戦後の混乱が納まり、再建の槌音が高くなり始めた、昭和30年8月、帯広市の第五代市長として、就任した。

そのまちづくりの手法は、高く評価されているところであり、特筆すべきものとして、まちづくりを、戦略的に行うもの、戦術的に行うものとの視点を定めたところにある。

当時の地方自治体にあつては、まちづくりの総合計画をたてる地方自治体は、ほとんどなかった。吉村博は就任後間もなく、市民、市職員をまきこんで、昭和34年2月に、「帯広市総合計画」を立案し、明確にその後の帯広のまちづくりの方向性を示した。その中で、主要なテーマとしたのが、「近代的田園都市」構想である。

### 明日の田園都市

田園都市という思想は、1902年(明治35年)、英国の、サー・エベネザー・ハワードが「明日の田園都市」を著したことによって始まったと言われる。アメリカの都市社会学者であった、ルイス・マンフォードは、〈飛行機〉と〈田園都市〉は、20世紀の2つの偉大な発明と、位置付けている。

マンフォードは、『ハワードが必要としたことは、——これは同時にクロボトキンが宣言したように——田園都市は、都市と農村の結婚であり、農村にある心身の健康と活動性と、都市の知識と都市の技術的な便益と、都市の政治的協同との結婚であった。この結婚の手段が〈田園都市〉であった。(1945年)』(鹿島出版会明日の田園都市より)と、その概念を述べている。

1919年(大正8年)、英国の田園都市—都市計画協会は、田園都市の定義を

「田園都市とは、健康な生活と産業のために設計され、社会生活上のあらゆる手段が可能でありながら、しかも大きすぎることをないような規模で、田園地帯にとり囲まれており、そして、土地の全体が公共の所有になっているか、もしくは、当該社会に信託されている、そのような都市である。」と明快で完全な形に要約し、「都市の規模を制限し、グリーンベルト(もしくは、近く接することのできる拡がった田園の背後地)

を保全するという原則が受け入れられたときは、あらゆる場合において各都市の人口や雇用の量における先行き生ずべき変化がおそらく公共的なまた社会的な統禦の上での主題目となり始めることであろう。」とハワードと行動を共にしたH. J. オズボーンは、「ニュータウン——計画と理念——」(鹿島出版会)の中で述べている。

### 近代的田園都市

吉村博は、昭和34年2月、帯広市総合計画を策定し、これからの都市経営、及びまちづくりの方向を示した。その中で、今の「帯広の森」に至る計画がかいま見られている。(191頁：総合計画図 参)

この帯広市総合計画では、第1章の、計画の基本構想で「帯広・十勝地域の資源を最高度に活用して産業を振興し、経済の規模を拡大発展させ、市民所得水準を向上させることによって市民生活の安定と福祉の増進をはかることを主眼にしている。こうして明るく豊かな住みよい帯広——近代的田園都市——の建設をはかるとともに、これと一体的な関係にある十勝地域ならびに補強的な関係にある道東地域の発展に寄与しようとするのである。」と宣言し、都市計画の土地利用計画の中で「都市計画用途地域の周辺部に緑地帯を指定するとともに、帯広川畔の風致地区を存置するようにはかる。」とあり、都市計画図では、市街地区域の外縁部に、河岸逍遙地(十勝川・札内川)と共に、緑地(農振地域を含む)の指定がされている。

吉村博は、その著「風雪有情」(1974年1月刊)の中で、近代的田園都市の命名の由来を随筆にしたためている。

### 最適社会としての近代的田園都市構想

『昭和30年、私は偶然の結果から市長の椅子に座ることとなった。(中略) かりに(私が)持ちあわせたもののなかで、いくらか役に立つものがあつたとすれば、当時44歳という年の割に夢の多い直感力と統轄力といった甘い性格の持ち主であるから、その弱点を私自身でいやになるほど知っていたのでこれは一つのキメの細かい計算づくの計画を樹立してみようと思った。

もう一つは、科学的、合理的な街づくりの行政を地でいってみようと考えた。私自身の最も不得手なものを補足してゆかねばだめだと思ったのである。これは、どこまでもいわば技術的な街づくりの手段、方法であつて、必ずしも根本的なもの

ではないが、一応この目標にそって、企画室をつくり、市行政の隅々にある市民の希望や、要求をひろいあげてきたのである。と同時に、今日までの市の発展の経過、歴史、北海道や政府が十勝、道東地区に対して抱いている計画などもあまさずひろいあげてみたのである。しかし、この結果はわれわれが普段目新しい、あるいはなるほどこれは「卓見なり」と称せられたものはおそらく皆無だった。だが、一年半にわたっての調査や、座談会や、先輩市民からの教示、ディスカッションを通して、われわれは、われわれの常識として観念的にとらえていた種々様々なことがらを、実際として体得したし、体でそれを知ることができた。またその体験を通じて、今度は信念として今後の街づくりの方向を、およそまきぐりあてることができた。この勉強の前までわれわれの街には街づくりのための指針もなければ目標もなく、ただその年々の事業規模、いわば歳入の額によってはなはだ流動的に歳出予算が組まれていたのである。

当時の全国の市町村はこんな形で行政が進められていたとみてよいのではなかろうか。(中略)

こうした一連の総合計画をつくり上げていく過程のなかで、では一言にしてわが街の特性を表しその街づくり目標を的確に表現するキャッチフレーズはないものだろうか。早く言えば看板を何としようかというところにぶつかった。これはなかなか簡単なことではない。何でもそうだが、高々とあげる看板がその内容と喰い違っても困るし、いいあらわして妙というのでなければパンチがきかない。ましてや、偽りがあったのでは問題にならない。そこで私は、考え抜いたあげく「近代的田園都市」をつくるのだと言い切ってしまった。ところがこの表現はすこぶる抽象的で、どうも誰にもピンとこないのが、これがまた市民、議会の論争の種になってしまった。とくに「田園」という語句からくる印象がいかに田舎びて何となく近代的な感覚に合わないため、「このごろ的」でないし、少し学のある人にいわせれば、17世紀か18世紀の焼き直しのように思えるとみえて、まことに評判が悪かった。工場誘致ができるかできないかが地方自治体の長の腕の見せどころといわれていた時代である。世評が受け入れられないのも無理からぬことであった。(中略)

前述の総合計画の中で本市発展の基本方向の一つとして、サービス文化センターとしての体制強化を中心的な柱の一つとしてとりあげた。そしてそのための体制と機能を充実させる施策として、

1. 道東地域におけるサービス文化面での要求をみたしうるだけの充実したサービス文化都市の確保。

2. 地方の生活体系にマッチした健康で実質的なサービス文化的機能の確保。
3. 教育文化、医療面における中央、札幌依存から地元で用をたせる体制にする。
4. 地域開発を促進する産業サービス機能の充実
5. 以上とあわせて住んで気持ちのよい楽しい都市環境の造成、たとえば「美しい都市」「便利な都市」「犯罪のない都市」「コミュニティの楽しみのある都市」など。

以上の目標に力点をおいた方向づけをしたのである。さらに本市のおかれている環境、特にその豊かな田園的色調、北方の風土を代表するにたるのびのびとした自然環境を生かした街づくりが私の念頭を去来していたことから近代的田園都市の発想がでたのである。』(昭和45年)

〔「風雪有情」P34より抜粋掲載〕

## 「田園都市」と「帯広の森」

「帯広の森」の20年史誌をつくるにあたって、その出発点となったところの、首長の決断した原点が、どうしても見つけられなかった。しかしながら、近代的田園都市論の随筆の中に、帯広の森を創りあげてことを決意する意志が示唆されている。

1902年に英国のハワードが提唱した「田園都市」論と、吉村博が提唱した「近代的田園都市」論の直接的なつながりは国の違いもさることながら、歴史的状況、社会的状況、都市的状況、その他全ての面からも、見い出せなかった。

しかしながら、その概念の本質的な部分は、全く同じものであるという印象を強くもつことができた。

ハワードの同志であったF・J・オズボーンは、田園都市におけるグリーンベルトの絶対的必要性を説いているが、それはまさに、吉村博のいう20万人都市論という都市規模の限定ということと、まちづくりのフィジカルプランとは軌を一にしているといえる。

昭和30年の市長就任以来、吉村博の心の中で、熟成してきたまちづくりのプランが、昭和44年6月、ウィーンでの国際地方自治体連合の国際会議に出席し、ウィーンのまちで、ウィナーワルト（ウィーンの森）を肌で感じるにより、一気に帯広の森へと、その構想はふくらみ、計画そして実施へと、つき進んだ。

## § 2 . 帯広の森構想

### 帯広市総合計画（昭和35年～昭和45年）

昭和44年7月15日、吉村博は、ヨーロッパ（主にオーストリア、フランス）から帰国した。

市長就任以来14年、四期目の折り返し地点の吉村は、市政運営の自信とともに、市長としての円熟期を迎えながらも、帯広のまちづくりへの新たな意志を具体的に展開しようとしていた。

国際地方自治体連合1969年ウィーン会議への日本訪問団の代表として、会議に臨んだ吉村の心境は、理想を求めてさらなるまちづくりへの青写真が、次々と心と頭の中で、その頁をめくっていた。

吉村は、帰国して市役所より帰宅すると、みゆき夫人（現在藤沢市在住）に、晩酌をしながらその心の青写真を毎晩のように語っていたといわれている。

当時吉村は、東京の中央省庁の若手官僚らと、「帯広研究会」（註）という一種のシンクタンクを、昭和37年よりつくり、折りにふれ勉強会を開催していた。

訪欧の翌昭和45年、帯広の人口が13万人をこえた。吉村は、「近代的田園都市」構想からの人口20万人論からすれば、直ぐに何らかの手を打たなければならない心境であった。この件につき帯広研究会に宿題を出した。しかし、研究会が答えを出さないうちに、吉村は「帯広の森」構想を帯広から打ち出してきた。あくまでも自分のまちのことは、自分達で考え、創りあげていく姿勢が如実に示されている。昭和45年5月、帯広市総合計画を経て、第2期総合計画を策定すべく、帯広市第2期総合計画策定審議会を発足させた。この審議会答申の第2期帯広市総合計画は、翌昭和46年3月定例市議会で承認される。

この審議会で策定作業の途中、審議会に帯広市より帯広の森構想が提示された。「帯広の森」が初めて公の場に登場したのである。

### 帯広の森と街を創るグリーンプラン（概要）

（昭和45年9月11日）

街を抜けると森がある。

どの道を行っても、その前に十勝特有の大樹林が大きく我々を迎え入れる。そして、その森の中には、花壇、子供の遊び場、体育運動場、記念樹林、果実園、彫刻の森等の施設が程よく配置され、北方動物の放し飼いや、市民菜園、子供国際村など、市民の誰もが緑と太陽につつまれ、家族揃って一日を楽しく過ごす森、100年、200年後の夢を描き、希望をもって新たな伝統と創造を生み出す母の森、この森が帯広の森である。

この森は、帯広市の将来人口20万人を規制する市街

地南西部の平坦、丘陵地帯を覆うもので、東北部は花壇、運動施設、ゴルフ場などで帯のように埋めつくされた十勝川、札内川の底水路改修事業で造成された堤外地約490haの緑地で囲まれている。

このように、十勝大平原の真只中に、帯広市の森と芝生でつまれた街の中は、幅100mと36mの環状緑帯道路で大別され、商業、準工業、工業、工専、住居等の各種用途地域は、この緑帯と他の都市計画道路と共に、概ね区分され、各種公園、火防線、緑帯の散在する緑の中で、各々のコミュニティを形成する。

北海道の開拓は木を伐り、根を掘り起こし、笹を焼いて畑地とすることが目的であり、このために僅か100年の間に街を形造る地域の自然は全て破壊され、それが国策に副うものであり、成功とされてきた土地である。

このように荒漠とした土地に緑をよみがえらせ、自然を取り戻し、街に緑の調和をあたえることは、全く難事である。しかし、この緑とオープンスペースの確保は、現在公害と汚染にうめいている都市環境の中では、いつかの時点で誰かがこの大変な作業に取り組まなければならない。

帯広市は、この人間社会と自然環境の調和を図るため、まずその基礎となる都市人口の規制について考案した。即ち、無限に広がる人口増を対象としては、計画的な個性のある都市は造り得ない。そこで都市構成の基礎となる人口を20万人前後と想定し、帯広市の客観的要因を充分ふまえながら、次の諸点を基本理念とした。

1. 経済力確立のための生産配置の考察が容易であること。
2. 優秀な人材に居て貰え、かつ養成する機関の整備、即ち学問や、医療や、芸術等の都市構図を考えることが比較的可能であること。
3. 現在の都市施設（街路巾員）や社会福祉施設等は調査の結果そのまま使用できること。
4. 首長として、行き届いた行政を行うための圏域としては、限度があると考えられること。
5. 上記の特性を生かし、逆に工場やモータリゼーションによる公害多発を最小限におさえ得ると思う接点が、人口20万人前後と思考した。
6. もしこの量を越えた人口増が見られるときは、周囲の町の近隣都市化を考えること。

以上の考え方から人口20万人を想定して、シビルミニマムを計画し、これに自然環境を調和する都市緑化構想を加えていくのである。

この帯広の森のもつ意義は、直接的には公害対策と

は言い得ないかもしれない。即ち個々の公害については、物理的にひとつひとつ処理しなければならないが、すくなくとも精神的対策としては、立派に生きるものであり、更に考えられることは、この計画の造成過程で、大人も子供も含めて大きな夢を持つことができるし、スポーツやレジャー等、これから市民が指向する方向に役立つこととなる。しかし、この施設には長い時間と莫大な財源を必要とする。だから、一朝一夕の仕事ではなく、ゆっくりと遠大な希望を持続させ、この間に帯広市開基以来の一方的な開拓精神に、更にもっとつっこんだ街造りのための伝統や風習を培養してゆくことができるし、又必要なことである。

幸いにしてこの計画は、小学生から老人に至るまでの市民各層から熱烈な支援を受け、その実現を期待されている。

我々が念願とする「近代的田園都市帯広」を創り出すための歴史的大事業として慎重で、かつ大胆に推し進めたいと思う。

#### 帯広の森造成計画

延長 約11.5km 巾員 約550m

全面積 約686.13ha

#### 土地所有及び現地目別

学校 62.1ha (畜大19.3ha農校40.0ha予定2.8ha)

河川 14.5ha (売買川5.0ha 帯広川9.5ha)

公共用地 4.7ha 水田 30.0ha

自衛隊敷地 9.9ha 樹林地 51.3ha

その他 44.2ha 畑 469.43ha

〔帯広の森と街を創るグリーンプランより抜粋掲載〕  
とあり昭和60年度までに用地は買収予定であった。

このグリーンプランは、第二期総合計画策定審議会の中で論議を経て決定されていった。尚、近隣町村とのまちづくりの整合については、昭和48年に北海道住宅都市部と帯広圏広域都市計画協議会による、グリーンプランー1973ー 帯広圏緑化推進対策調査報告書ー (190頁に計画図掲載)として報告され、その後の帯広市、音更町、芽室町、幕別町の緑化施策の大綱となってまちづくりが進められていった。

#### 第二期帯広市総合計画 (昭和46年～昭和55年)

昭和46年4月策定された第二期帯広市総合計画で、「帯広の森」は、明確にまちづくりの主要な施策として決定された。

第一編第一章総説の第4節まちづくりの目標で、「帯広市には、まだ輝く太陽、澄みきった青空があり、豊かな緑が残されている。本市はこの自然をまもり、都市の再開発を計画的にすすめ、市域全体が緑に恵まれた、機能的な生活空間を確保する……」とあり、第三章施策の基本方針の第一節で、「自然公園の整備、市民の森の造成、および修景地区の設定……街ぐるみの積極的な緑化、美化の推進……」とある。

第二編、各論第1章、有機的土地利用の推進、第2節の1 概括的な土地利用で、「市街地外縁地域にはベルト状に大規模な「帯広の森」(仮称)の造成をはかる」とあり、第4節、公園緑地とレクリエーションで、「自然の持つ再生機能を重視し、保護・保存と有効活用をはかり……市街地を緑でつつむ「帯広の森」(仮称)など、積極的な公共空間の確保と適性配置、ならびにその造成に努める。」とあり、更に項を新たにおこしている。全文を掲げる。

#### 「帯広の森」建設構想の推進 (P43)

『本市の将来人口想定に基づき、20万市民が、緑と太陽と空間に恵まれた環境の中で、未来の夢を描き、風土に根ざした文化を創造するにふさわしいまちづくりを百年の大計をしてすすめていくため、市街地をうっそうとした森でつつむグリーン・ベルト「帯広の森」(仮称)の建設を市民ぐるみで推進する。

##### (1) 用地の確保

市街地地域の周辺部について、北東部は十勝川、札内川の堤外地、南西部は市街区域の外周部について、幅およそ550m、延長およそ11,500m、面積およそ690haの用地確保をすすめる。

##### (2) 森林などの造成

「帯広の森」の建設用地については、それぞれ特色ある樹木を植栽した森林区、動物園や子供国際村のある特殊公園区、家庭菜園や果実園からなる苗圃菜園区、記念植樹を、あるいは風致公園区、運動公園区などにわけ、市民がこの森を愛し、楽しみ利用することができるよう造成を進める。』

と、第2期総合計画は「帯広の森」を高らかに謳いあげている。

時代(昭和45年)は、四日市市、水俣市等、都市の公害がクローズアップされてきた時代であった。建設省においても時代のまちづくりの要求は「日常生活でのより良い環境づくり」と認識され、国として取り組まれ始めた時であった。昭和47年、都市公園整備促進法ができ、従前東京以西の都市が、東海道メガロポリスとして陽のあたるまちづくりを展開していた事へのリアクションとして、東のはるか北のまち、我が帯広市の「帯広の森」が注目されることになった。これは、前述の「帯広研究会」のメンバーによる水面下でのアシストによって「帯広の森」の実現に向け、第一歩ー都市公園としての許可ーを踏みだした。

〔註〕メンバーは、経済企画庁の喜多村治雄氏、下河辺淳氏、北海道開発庁の大西昭一氏、科学技術庁の笹生仁氏、農林水産省の風間氏、国鉄の天野光三氏、建設省の吉田達男氏等であった。



## § 3 . 帯広市議会

### 昭和46年 3 月市議会

第二期帯広市総合計画で、「帯広の森」構想を打ち出した吉村市政は、まちづくりの戦略的な課題をめぐって、市議会での論戦となった。

市議会では、帯広市総合計画基本構想審査特別委員会（昭和45年11月設置）を設置して論戦を重ねた。

帯広の森構想に対しては、直接的な論戦よりも、近代的田園都市論をめぐり、20万人都市論との関連として、都市の城壁の意味あいにおける、遮断緑地が論戦のまとなった。しかし、本会議においては、第二期総合計画は、昭和46年 3 月市議会ですんなりと承認された。この時点での吉村の議会における「帯広の森」は、帯広全体の公園計画の一環として、市街地区域と市街地調整区域の間に延長13,200メートルの遮断緑地を設定するという表現であった。

### 昭和47年 3 月市議会

吉村は、昭和47年度の執行方針について（概要）

『本年は、開基90年、市制施行40年の記念すべき年であり、第二期総合計画の実施計画に基づいた第一年次である。

快適な都市の条件は、その土地の土壌、自然とのかかわりあいの中で生み出された、知恵とくふうが積上げられ、つくり上げられるものである。

土地利用の推進と緑の造成について、

街づくり百年の大計とし、日本には類のないグリーンプランとして仮称「帯広の森」造成の調査を進める。』

と「帯広の森」については、構想段階から計画段階へと一歩を進めた。ここに、「帯広の森」に関わる本格的な論戦が始まることとなった。代表的な質問とその答弁を紹介する。

〔質問〕 グリーンプランは市長のいう20万都市構想とどう結びつくのか。また、686㌥という広大な緑地がなぜ必要なのか。その役割等を含め説明していただきたい。

〔市長答弁〕 グリーンプランと20万都市論は必ずしも同じ場で考えているわけではない。（まちづくりの）将来的展望を考えると、これくらいの面積を緑地として市が保有しておくことが、将来のためになるのではというひとつの理想である。

私は、60mないし100mのグリーンベルトの内幹線をつくっておくことが、将来、交通や、あるいは住居地区、文教地区等の区分する上に便利ではないか。ということや将来の交通体系の上からも大きな便利

さが生ずるのではないかということを頭においたプランにした。

〔担当者答弁〕 この森は、スプロール化を防ぐため市街化区域と市街地調整区域との境にこの森を造成する考えである。この（森づくりは）長い時間と莫大な財源を必要とする。帯広市が今まで築いてきたところの開拓精神に更にもっと織り込んだ街づくりの精神を、すなわち伝統や風俗を培養していく考えからこの森が必要である。

昭和47年 3 月の議会では、まだグリーンプランの構想段階での論議が主な論点となっていた。

### 昭和48年 3 月市議会

この時点では、グリーンプラン構想から、具体的に「帯広の森」が計画され、それに伴い、地権者を含む市民との話し合いが断続的にもたれ、更に、国、道との折衝もされてきて、反対論も活発になってきた。

〔質問〕 （帯広の人口が）40万も50万人にもなった時はこのグリーンプランは生きてくと思うが1つの城の様に囲って、20万の市民が生活するうえに果たしてこれだけの緑地帯は必要なのか。

〔市長答弁〕 グリーンプランは、街づくりをする上での1つの夢とでもいうか、そういうことに関する問題だと私は考える。ですから、20万都市だからこれだけの地積の公園が要るか要らないというだけでなく、将来の帯広のまちはこういうまちにしてみたらどうだろうかという、1つの夢なのです。

市民が（森は）たいへんけっこうだ、やろう。と思えばやれるし、そんなもの必要ないよといえやめるということになるかと思いますが、しかし、私が市長である限りは、どんな結論がだされても、私は目の黒いうちはとにかく徹底的にやりたいという答えしか出てこないと思います。

〔質問〕 仮称「帯広の森」は賛成であるが、一面いましめなければならないことは、（帯広は）四方豊かな緑につつまれている時には、緑のありがたさに対してうとくなる心配がある。未来の市民のために私達は枯らすにやすく、つくりにくい緑の遺産はぜひ考えなければならない任務がある。

画期的な都市定員論から来るシビルミニマムを生かした新しいパターンのまちづくりの試みだけに、一大市民運動に盛り上げ、市民とともに進める緑化をしなければ、暗い森になる心配がある。

〔市長答弁〕 まちづくりというものは、3年や10年で終わるものではなく、何百年も何千年もまちは

生存していくものだと考えている。そのためには、健康で安全なまちをつくらねばならない。これは、地方都市であるならば、その土地土地の個性をはっきりもってなければならない。私の体験から、帯広の人口は20万くらいがいいのではないかと考えている。その様な中からグリーンプランという考え方が必然的に出てくる。

現在、市民の皆さんに、(森の)現地説明を続けているが、その中で、位置変更や、農地ならびに宅地の代替、あるいは移転補償費の算出方法等が論議されています。

これを一方的に押しつけるということではなく、13万市民全部の理解をいただいて、(市民)総参加の中でこの森をつくることに意義がある。この点が無ければ、森づくりの本当の意味はなくなると思います。市民全部が、「よし、わかった。子孫のために、将来のために、何百年後のためにそれだけの力を出しておこうじゃないか」という納得がいただければ、「帯広の森」は意味がないと思います。

〔質問〕 第二期総合計画では調査費だけの計上なのに、何故計画初年度に繰り上げたのか。更に事業費として、買収費88億、造成費200億は、果たして2期総でできるのか。

又、市民参加ができない場合は、意味がないといったが、中止もあり得るのか。

〔市長答弁〕 緑に対する問題は、一昨年あたりから急激に社会意識の中に現れてきた問題である。そのため国の施策として、都市公園整備緊急5ヶ年計画(昭和47年～51年)とか、都市における公園緑地等の整備全体に関する法律の制定などの政治的背景もあります。(国、道の理解もあり財源的な見通しもある)

(中止ということは)簡単に白紙にはできません。撤回はできません。1つの政治生命をかけた仕事です。ので、できる限りの力を尽くしたい。そして実現したい。後世の帯広市民に役立つ方途として実現いたしたいと考えている。

概ね、以上のような論議が、定例議会でなされ、予算審査特別委員会において、市長から市議会において特別委員会を設置の上、十分に検討されたいと申し入れがあり、帯広の森調査特別委員会が設置されることとなった。

#### 帯広の森調査特別委員会(昭和48年5月～11月)

昭和48年11月5日(延14回開催)、最終的に委員会が審査満了し、委員長より報告がなされ、市議会で決議がおこなわれた。

委員長報告(概要、前述と重複する部分は略)

〔資料により調査したもの〕

「用地買収の可能性」「長期財政の見通し」「第2期総合計画の資金計画」「財政計画資料」「用地価格について買収の可能性を知り得る資料」「全体計画における人権費に関する資料」「近傍類似の買収実例資料」「刑務所、空港移転に伴う資金計画」「公債費推計調」「スライドによる事業内訳」「基本計画達成状況及び一般財源の需要想定」「帯広の森(前期5カ年)資金計画」

〔質問〕 森を造成するなら20万人定数論をはずすべき。森の価値は災害を防ぐ側面があるから貴重である。あくまで人命を救う都市空間であるべき。

〔市長答弁〕 20万人は市街化区域内の人口でありこれを基本に森をつくりたい。森の中の人口は20万人で押さえるべきであると考えている。都市が長生きするためにもこのような緑を子孫に残したい。

森は、一旦緩急の場合ははりっぱに使命を果たす場所になる。平素も健康と安全を守る空地として必要である。

〔質問〕 計画決定をすると、縮小することは困難である。農業者にとって私権の制限になる。

〔市長答弁〕 最初の計画は720.7haの線引きであったが、いろいろな問題があると思われる農地は除外したい。すると、森の面積は435haとなり、総事業費は、72億が46億となる。ベルトにしたいのが念願であるが、やむを得ず変更せざるを得ない。将来はベルトにしていきたい。

〔質問〕 森の莫大な事業費に対し、市民は都市基盤整備及び生活環境の充実を求める声も大きい。

〔市長答弁〕 国が補助を付け応援をしてくれる情勢になっている。又、新住宅団地、市庁舎問題等、総合計画とのからみもあり、総合計画の練り直しも要する。これだけの大事業をやるのだから、全く市の基盤整備に影響がないということにはならない。しかしそれは最小限度に食いとめたい。

白熱した論議の結果、賛成7、反対5(病欠1名)と、特別委員会で可決をし本会議での投票による採決となった。その開票結果は、賛成18票、反対15票で、帯広の森造成事業計画は、可決、決定した。

## § 4 . 市民運動の萌芽

帯広の森づくりに積極的に参画する市民運動が組織として創られるまでに、戦後、まちづくりの市民運動の脈々とした流れが、帯広にはある。

昭和20年以後日本では様々な市民団体ができて、各地において活発な活動が展開されるようになった。昭和20年代は、社会状況として、戦前の全体主義への反動から、主に文化活動が大きな運動となった。昭和30年代になって、経済状態も取りあえず国民が「喰える時代」となってきて、精神的余裕が出てくると、身近なまちづくりへの関心が持たれてくるようになってきた。

### 野草園運営委員会

市内の基幹公園である緑ヶ丘公園（42.5ha）の西側の公園内に、野草園（昭和33年7月開園）がある。開拓以前の十勝の原野の跡を残す一帯を、十勝の子供達の教育のワークショップの場としたり、自然を愛する心情を養い、又、市民が散策と自然を親しむ場として、約4.4haの公園として設けられた。開園時より、市民の小中学校の先生と畜大の大石先生らの尽力によりつくられた。開園前より協力した人により、野草園運営委員会が組織され、帯広十勝の以後に続く自然と共生する市民団体の先駆けとなる。

### 帯広を緑と花で美しくする実行委員会

帯広におけるまちづくりに、市民として参加する運動の元祖といってもよいのがこの実行委員会である。

昭和37年の設立で、市内の高齢者が中心となってくつ個人加入の実行組織である。会員は主旨に賛同する任意の市民で、現在も活動が続けられている。

市民の緑化運動の中核として、緑化意識の啓発、緑化に関する技術指導、花木販売会、街路の花壇整備等、積極的な運動を展開している団体である。

### 生命と健康、緑と水、空気を守り明るいまちをつくる市民会議（通称、公害対策市民会議）

日本全国で都市公害が、社会問題となり始めた頃、昭和45年11月に設立された市民団体である。環境問題に係る諸団体の中核の役割を果たし、十勝の市民運動の中心として活動している。又、公害対策市民会議の会員は、環境問題の他の市民団体に積極的に関わっていくことも多い。この運動の流れで、翌昭和46年7月に、十勝自然保護協会が設立された。

### チーム・グローバル・アーバン

昭和48年、戦後帯広生まれの世代が、遊学を終えて

帯広に帰って、自主的に勉強会を重ねながらまちづくりの行動を起こしたメンバーである。一世代上の人たちは、既存の組織の中でその存在感を高めていたが、この世代は独自の価値観に基づいて活動を行った。

まちづくりの分野では、批判勢力としての相対的価値よりも、自らの理想を社会の仕組みの中で実現化していくことを志向することを旨とした団体である。昭和56年に北方都市問題研究会、そして昭和60年の風土と建築を考える会（通称、風建考）へと、メンバーを入れ替えながら現在も市民の側の地域づくり、まちづくりの集団として活動を行っている。

昭和30年代、40年代のまちづくりに関わる帯広独自の主な市民団体を紹介した。

昭和45年、吉村が帯広の森を創る意志を固め、市行政内部の手続を経ていく中から、市民に森づくりの趣旨を説明し始めた。公聴会、公的な各委員会、そして町内会、もしくは連合町内会との懇談会等の席上で、精力的に続けられた。吉村は更に、自らのネットワークを駆使して、各種団体の若手メンバー、又、老若男女を問わず、一般市民に帯広の森づくりを中心としながら、将来のまちづくりを語り続けた。この時、市民の中のネットワークの中で拡がりの核のひとつとなったのが「市民文芸」（昭和36年創刊）に繋がる人々であった。それらの人々は、声なき声をあらゆる所で、あらゆる人のネットワークを通して、様々な形で森づくりへの世論をつくりだしていった。この運動は、マスコミにも評価されて、帯広の森づくり構想は全国的に取り上げられ、道内はもとより、全国的にも注目されるようになった事は、大いに評価されるべきことであった。又、帯広の森に反対する政党の組織メンバーの中にも、帯広の森を高く評価する人が多かった。

帯広を緑と花で美しくする実行委員会のメンバーは市議会等への傍聴を積極的に、かつ組織的に行うなどして、森づくりの世論喚起を促した。

これらの運動は、昭和46年より断続的に行われ、昭和48年3月の市議会での帯広の森関連予算の凍結により、徐々にその運動は大きくなり、昭和48年5月に帯広の森調査特別委員会が設置されてからは、一段と活発な運動が展開されるようになった。だがその運動は、既存の団体が、各自の本来の運動の枠内で、帯広の森づくり運動に関わるということであって、帯広の森づくりそのものを目的とした運動体は、まだつくられてはいなかった。市民個人の運動もひとつの勢力としての存在を示すところまでではなく、日常の付き合いのなかで、周りの人々に影響を及ぼす程度であった。



十勝における市民運動は戦後革新市政が続いたこともあって、その特徴は（十勝大百科事典より）

『特に環境面の運動をみると連絡会型が多く、関心をもつ集団は幅広く連絡しあって会をつくって運動していく型で、労働組合といえども住民集団としてその意識がある限り共通の土俵で提携し市民運動を数多く展開しているのが十勝型の特徴の第一であろう。次いで行政とは、対立でなく出来るだけ両論として、言うべきことはもの申すが、協調すべきことは中に入って協力し提言するという性格が多く、半歩先を歩いている。三つめは世論を大切にしていこうことに力を用いており、市民運動的なものの動きは積極的に周知徹底して報道関係に協力してもらうよう努力している。』  
と言われている。この様な風土の中、帯広の森づくりの市民運動が鬱勃として巻き起こってきた。

昭和47年6月号の帯広市広報によると、緑に関わる帯広市民の参加が掲載されている。

- ・大空スポーツ少年団による大空公園の植樹
- ・市内清川町青年の森での結婚記念植樹
- ・大通公園の開基90年記念植樹が市長と多数の市民によって行われた。
- ・西帯広老人クラブによるつつじが丘霊園の植樹
- ・帯広市による苗木の無料配布

昭和48年11月帯広臨時市議会において帯広の森が可決され、帯広市としても本格的に調査が開始されコンサルタントに帯広の森の計画づくりが発注された。

ここに、行政の動きに呼応するように、担い手としての帯広の森づくりに関わる市民団体をつくることの機が熟してくる。

帯広青年会議所（昭和33年設立）は、設立15周年を迎え、その周年事業の柱のひとつに、帯広の森を調査勉強し、森づくりに参加していくことを決定した。

帯広地区労働組合協議会（議長吉田勇治）は、組織として帯広の森の実現について、市議会に請願（昭和48年3月）を出す一方、「帯広の森をつくる会」をつくり、市民運動の一翼を担うことになった。

## 帯広の森を語る市民のつどい世話人会

昭和49年2月21日、帯広の森づくりを運動の柱とした市民団体が結成された。世話人は、個人参加の小室吉助、団体より西武、鈴木武夫、松崎武の4名で特に代表は決めなかった。

参加団体は次の7団体であった。

- ・帯広を緑と花で美しくする実行委員会  
会長 松崎武
- ・生命と健康、緑と水、空気を守り明るいまちをつくる市民会議（公害対策市民会議）  
会長 鈴木武夫
- ・労働福祉推進員連絡協議会

会長 吉川惣一

・十勝自然保護協会

会長 西武

・帯広市野草園運営委員会

会長 池田啓介

・帯広市婦人団体連絡協議会

会長 三宅嘉子

・帯広婦人会議

会長 河合寿美江

帯広の森を語る市民のつどい世話人会が旗上げて、いよいよ市民の側の森づくりが運動として歩み始めようとした矢先の3月2日、吉村が、市長を辞任するという事態になった。辞任理由は、健康をそこね、市政を担当する事は困難である、ということであったが、市職員による物品不正事件によって、市議会で百条調査特別委員会が設置され、又、市民からの告発もあるなど、吉村の心身は疲労の極致に立っていたと思われる（第6章、帯広市職員研修論文、「吉村市政19年の考察」参照）。何れにしても吉村の辞任に伴って、保守・革新の図式の中で、市長選挙となった。各候補とも、選挙公約の中に帯広の森について直接ふれている候補はなかった。が、ひとりの候補者が、「帯広の森」計画は再検討とあり、帯広の森を語る世話人会は、各候補者に公開質問状を送るなどして、帯広の森づくり運動を続けた。

昭和49年3月21日、世話人会は、帯広の森市民協議会創設を前提として、市内の各団体に呼びかけ、準備会を発足させた。前述の団体の他に、

- ・帯広市地域青少年グループ連絡協議会
- ・帯広市高齢者学級
- ・北方樹林保存会
- ・帯広地区労働組合協議会
- ・帯広の森をつくる会
- ・東部連合町内会
- ・社会党帯広支部
- ・帯広市交通安全推進委員会
- ・公明党帯広支部
- ・帯広美術協会
- ・西帯広連合町内会
- ・緑化研究会
- ・（社）帯広消費者協会
- ・基松庭の会
- ・青年の森運営委員会
- ・春駒橋連合町内会
- ・帯広青年会議所
- ・主婦協

以上の26団体が集まって、第1回準備会が開かれた。

5月になって、帯広市の社会教育委員の若手有志とチーム・グローバル・アーバンを中心とした事務局が構成され、帯広の森市民協議会設立へと進んでいく。

